

売却区分番号	熊本局217-1		
見積価額	¥14,570,000	公売保証金	¥1,460,000
見積価額内訳	1 ¥290,000 2 ¥10,810,000 3 ¥2,120,000 4 ¥380,000 5 ¥820,000 6 ¥100,000 7 ¥50,000		
財産の表示	1 所在 熊本県熊本市東区弓削町 地番 671番2 地目 公衆用道路 地積 152平方メートル 2 所在 熊本県熊本市東区弓削町 地番 674番 地目 宅地 地積 2,080.51平方メートル 3 所在 熊本県熊本市東区弓削町 地番 676番 地目 山林 地積 409平方メートル 4 所在 熊本県熊本市東区弓削町 地番 691番2 地目 山林 地積 73平方メートル 5 所在 熊本県熊本市東区弓削町 地番 692番1 地目 宅地 地積 158.11平方メートル 6 所在 熊本県熊本市東区弓削町674番地 家屋番号 674番 種類 居宅 構造 木造セメント瓦葺2階建 床面積 1階 120.21平方メートル 2階 32.49平方メートル		

売却区分番号	熊本局 2 1 7 - 1		
見 積 価 額	¥14,570,000	公 売 保 証 金	¥1,460,000
	7 所在 熊本県熊本市東区弓削町 6 7 4 番地 家屋番号 6 7 4 番の 3 種類 事務所・物置 構造 木造セメント瓦葺平家建 床面積 116.18 平方メートル 以上登記簿による表示		
公 法 上 の 規 制	市街化調整区域 都市計画法第34条第11号指定区域（集落内開発制度指定区域） 建ぺい率 40% 容積率 80%		
接 道 状 況	南側で幅員約 4.0メートル程度の熊本市道（弓削町 3 号線）に接面します。 北西側で幅員約 1.0メートル程度の道にやや高く接面します。 北側で幅員約 3.0メートル程度の道路に約 1.0メートル高く接面します。 北側に接面する道路は建築基準法に定める道路（建築基準法第 4 2 条第 2 項）に該当します。 北西側に接面する道の一部には水路が介在します。		
使 用 状 況 等	公売財産 1 道路として使用されています。 公売財産 2 から 5 公売財産 6 及び 7 の敷地として使用されています。 公売財産 6 不明です。 昭和 4 1 年 9 月 3 0 日新築（登記簿による表示） 公売財産 7 不明です。 昭和 4 5 年 8 月 3 0 日新築（登記簿による表示）		
管 理 状 況 等	—		
特 記 事 項	・公売財産 1 から 7 は国税徴収法第 8 9 条第 3 項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。 ・公売財産 6 及び公売財産 7 は既存不適格建物であり、同種同規模建物の再築は、現状の使用方法を前提とした場合、2 棟の内 1 棟に限られると熊本市の担当者に確認したと精通者から聴取しています。 ・北側で接面する道路は都市計画法施行令第 2 5 条第 4 号及び熊本市の開発行為技術基準に定める接続道路（開発区域内の主要な道路が接続する開発区域外の道路）の要件を満たしていません。 ・公売財産 1 について、不特定多数の者の往来及び近隣への供給を目的とする上水道及び下水道鋼管の埋設が確認できます。 ・公図によると公売財産 2 と公売財産 3 の間に水路が介在しますが、現地では確認できていません。 ・公売財産の北側には未登記の工作物が存在します。 ・公売財産内に残置されている動産等の撤去費用が生じる場合があります。		
住 居 表 示 等	熊本県熊本市東区弓削町 6 7 4 番		
最 寄 駅 等	熊本市役所本庁舎の北東方約 1 1.0 キロメートル（道路距離） 熊本市東区役所の北東方約 1 0.4 キロメートル（道路距離） JR 豊肥本線「光の森駅」の南東方約 2.4 キロメートル（道路距離）		

売却区分番号	熊本局 217 - 1		
見 積 価 額	¥14,570,000	公 売 保 証 金	¥1,460,000
	九州産交バス「弓削バス停」まで約200メートル（道路距離） 熊本市立託麻北小学校まで約2.4キロメートル（道路距離） ゆめタウン光の森店まで約2.5キロメートル（道路距離）		
そ の 他 事 項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留 意 事 項	・ 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 ・ 掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。 ・ 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 ・ 執行機関（国）は公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や、公売財産内にある動産等の処理についてはすべて買受人の責任において行うことになります。 ・ 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道を含む）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 ・ 土壌汚染やアスベスト等に関する専門的な調査は行っておりません。 ・ 権利移転及び危険負担の移転の時期は、売却決定後、買受人が買受代金を納付した時です。ただし、法令等の規定により許可又は財産については、関係機関の許可又は登録等の要件を満たさなければ、権利移転の効力は生じません。 ・ 公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。 ・ 売却決定の日までに、買受人が暴力団員等に該当しないことの調査の結果が明らかにならない場合は、売却決定の日時及び買受代金の納付の期限が変更される場合があります。 ・ 公売を中止する場合がありますので、事前に公売中止の有無をご確認ください。		

売却区分番号

熊本局 2 1 7 - 1



売却区分番号

熊本局 2 1 7 - 1

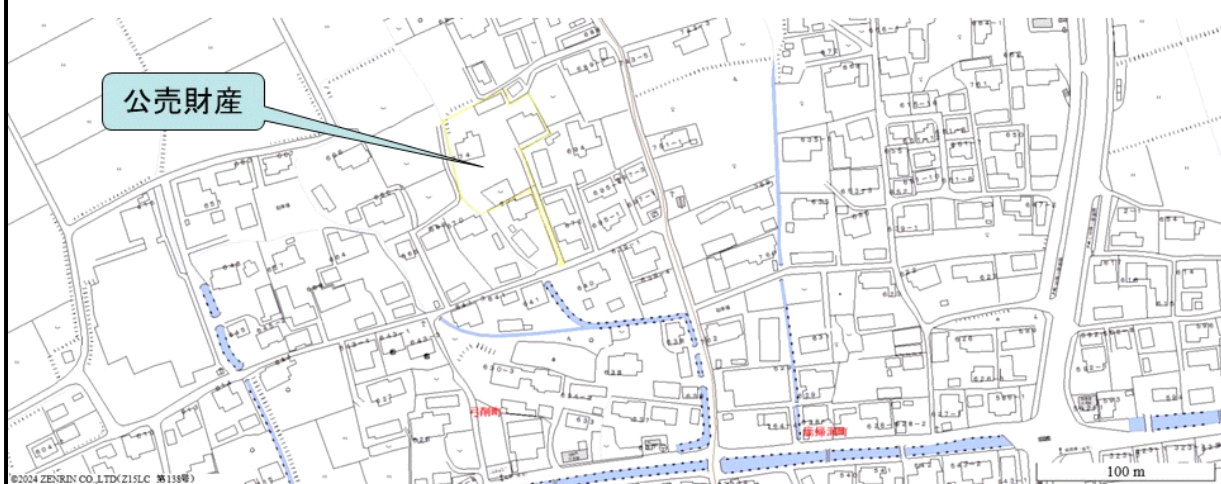


売却区分番号

熊本局 217 - 1



住宅地図



黄線は公売財産の大まかな目安を示したものです。

熊本国税局公売財産
売却区分番号 熊本217-1

売却区分番号

熊本局 217 - 1

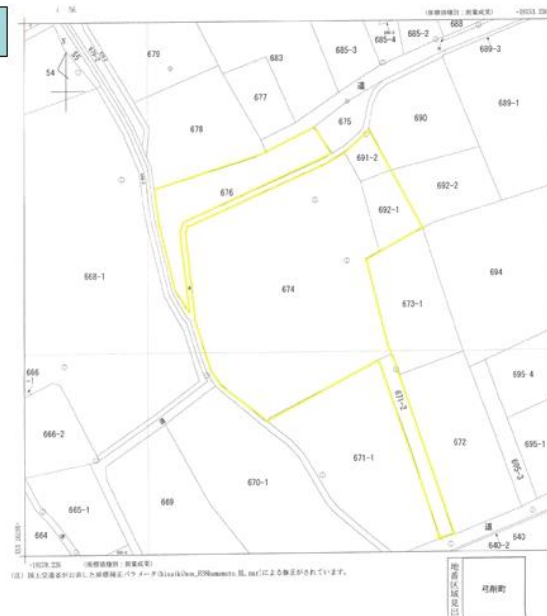


住宅地図



熊本国税局公売財産
売却区分番号 熊本217-1

見取図



所在地	熊本市東区弓削町	地番	674番
面積	3/500	用途区分	甲三
図面	1/500	地籍区	弓削区
図面	1/500	地籍町	弓削町
図面	1/500	地籍区	弓削区
図面	1/500	地籍町	弓削町

熊本国税局公売財産
売却区分番号 熊本217-1

